

令和6年度(2024年度) 第6回 熊本市建築審査会 会議録(要旨)			
開催日時	令和7年(2025年)3月17日(月) 午後4時00分～		
開催場所	熊本市中央区千葉城町2番35号 熊本市教育センター 3階 第1研修室		
出席者	委員	田中会長 中嶋委員 古賀委員 野口委員 折田委員 吉川委員	
	事務局	林田首席審議員兼建築指導課長(幹事)、古賀副課長(幹事)、原野審議員兼建築審査室長(幹事) 木原技術主幹兼主査(書記)、宮坂主査(書記)、甲斐技師、塚本技師(文責)	
	その他	池上委員 欠席	
報告事項	報告1	会議録の報告(令和6年度(2024年度)第5回 熊本市建築審査会会議録)	
	公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴人数 0 名
		<input type="checkbox"/> 非公開	理由:
	主な意見	・特になし。	
	報告2	まちなかの更なる老朽建築物の建替えに向けた取組について	
	公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴人数 0 名
		<input type="checkbox"/> 非公開	理由:
	主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地面積割合として、「その他土地利用」が56.5%を占めるが具体的には何か。 →道路や熊本城公園などである。 ・まちなか再生プロジェクトの期間が終われば、運用基準を元に戻すのか。期間が終わった後も、運用基準を緩和したままにするのか。 →現段階では、令和11年度までの時限的な施策と考えている。 ・地区計画における運用基準の見直しとは、運用基準に基づいて様々な個別の仕組みを制定することか。 →今回の運用基準に基づき、地区毎の運用基準を制定していく。 ・既に、まちなか再生プロジェクトの計画の指定を受けた案件はあるのか。 →ない。 ・過去に、まちなか再生プロジェクトに類似した集中的な施策を行ったことがあるか。 →ない。 ・施策として、集中的な手法と恒常的な手法があると思うが、集中的な手法を選択された理由はあるか。 →期限を設けて集中的に取り組んでいる。 	
報告3	熊本市建築物の敷地と道路との関係の許可基準手続き要領の規定に基づく一括同意による許可の報告(建築基準法第43条第2項第二号の規定に基づく許可)		
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開	傍聴人数 - 名	
	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	理由: 熊本市建築審査会運営実施要領第2条第1号による。	
審議事項	審議1	審査請求(熊本市建築審査会令和6年第1号審査請求事件)について	
	公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開	傍聴人数 - 名
		<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	理由: 熊本市建築審査会運営実施要領第2条第1号及び第2号による。
	審議2	審査請求(熊本市建築審査会令和6年第2号審査請求事件)について	
公開・非公開	<input type="checkbox"/> 公開	傍聴人数 - 名	
	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開	理由: 熊本市建築審査会運営実施要領第2条第1号及び第2号による。	